

化製場又は死亡獣畜取扱場変更届出書

年 月 日

(あて先) 東大阪市長

住所

氏名

法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名及び住所を記入すること。

化製場等に関する法律第3条第2項の規定により、次のとおり届出します。

- 1 化製場又は死亡獣畜取扱場の構造設備の概要
- 2 法第3条第1項の許可を受けた者の氏名及び住所
(法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名及び住所)
- 3 死亡獣畜取扱場にあつては、死亡獣畜の解体、埋却又は焼却のいずれを行うかの区別
- 4 変更予定年月日

